

当院で満たす施設基準及び加算に関する掲示

(令和7年6月1日現在)

○情報機器を用いた初診料・再診料

当院では、情報通信機器を用いた診療を行うにつき、十分な体制が整備されており、厚生労働省のオンライン指針に沿った診療体制を有しています。

なお、初診の場合には向精神薬に関する処方をすることはできません。

○夜間早朝等加算

当院は、厚生労働省の規定により、平日18:00以降、土曜日12:00以降は夜間早朝等加算が適用されます。

○明細書発行体制加算

当院は、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療情報の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

○一般名処方加算

当院は、後発医薬品があるお薬については、患者さまへご説明の上、商品名ではなく、一般名（有効成分の名称）で処方する場合があります。

○医療情報取得加算

当院は、質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認により取得する情報を活用して診療を行います。

○医療DX推進体制整備加算

当院は、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行います。

○脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)

○運動器リハビリテーション料(Ⅰ)

○画像診断管理加算1

えだクリニック整形外科リハビリテーション科

院長 江田 有史